

第110回 通常議員総会

令和6年度

事業計画書ならびに一般会計
特別会計 収支予算書

令和6年3月

阿南商工会議所

(住 所) 阿南市富岡町今福寺34-4

(TEL) 0884-22-2301

(FAX) 0884-23-5717

<http://www.anancci.or.jp>

E-mail anancci@anancci.or.jp

目 次

令和6年度 事業計画	1
令和6年度 中小企業相談所事業計画	12
令和6年度 収支予算書（総括表）	19
令和6年度 一般会計収支予算書	21
令和6年度 法定台帳特別会計収支予算書	24
令和6年度 中小企業相談所特別会計収支予算書	25
令和6年度 会員事業所共済制度特別会計収支予算書	27
令和6年度 労働保険事務組合特別会計収支予算書	29
令和6年度 特定退職金共済制度特別会計収支予算書	30
令和6年度 商工業振興センター特別会計収支予算書	31
一時借入金の最高限度額	32
取引銀行指定	32

令和6年度 事業計画

1. 基本方針

我が国経済は、コロナ禍の4年間を乗り越え改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きがみられ、デフレから脱却し停滞から成長へ向けて力を合わせて引っ張っていく、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。

他方、賃金上昇は人手不足や輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついていない。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、そこで政府は、民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする総合経済対策を策定し、その推進により個人消費や設備投資の内需が牽引する形が整ってきた。今こそ、物価と賃金がともに上がるという、賃金・物価スパイラルを定着させる必要がある。しかしながら、人材確保と定着のため令和5年度に賃上げを行った中小企業の内、6割が防衛的賃上げを余儀なくされるなど、大きな課題に直面しています。賃上げの勢いを維持するためには、賃上げの原資を確保しなければなりません。これが中小企業の至上命題です。原資を確保するためには、生産性を向上させることと、材料費や労務単価の価格適正化である。特に、大企業をはじめとした発注者には、「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に則り社会的責任を果たしていただきたい。また、社会的な習慣として、良い製品・良いサービスには値が付くということを徹底し、良いものには対価を払うという習慣を根付かせることが成長へと繋がっていく。そのための取り組みを、今まさに、慣例に

とらわれず立場の弱い中小・小規模事業者に代わり政官が主導して行っていただきたい。

世界経済については、ロシアによるウクライナ侵攻やガザ紛争とそれに連帯する紅海におけるあいつぐ船舶への攻撃が、国際秩序を大きく揺り動かしている。ポスト冷戦期が終焉し、国際秩序が動揺している。中国やグローバルサウス諸国の台頭といった構造的変化が生じ、自由で開かれた国際秩序は地政学的競争に侵食されている。米中対立をはじめとして、世界中のいたるところで国家やイデオロギー間の対立が顕在化し、世界の分断が加速している。安定した世界秩序を前提としたグローバル経済は見直しを迫られ、地政学的リスクが人々の生活や企業活動に暗い影を落としている。

今年の世界経済の成長率は去年をさらに下回り、3年連続で減速すると予測されている。不透明な国際情勢を背景に、各国間の貿易や投資が細り、日本・アメリカ・中国のいずれもが景気減速に直面すると予想されている。

このような国際情勢や経済状況において、当商工会議所は地域に密着した唯一の総合経済団体として、常に「地域活性化」と会員事業者を始めとした中小・小規模事業者の「企業の発展・活力強化」をコンセプトに事業を進めてまいります。

「地域活性化」については、1月1日に発生した能登半島地震の被災状況を目の当たりにした今、これまで以上に、我々の命の道・命の川である①高速道路等のより一層の建設促進、②南海トラフ巨大地震とそれに伴う津波に対応した耐震化と津波対策、③気候変動により、恒常化・強大化したと思われる台風や集中豪雨による那賀川水系及び中小河川の洪水や氾濫に対応した流域を守る防災・減災対策、④那賀川の水資源確保のための一層の利水・渴水の整備事業の促進、これらを国・県・市・関係諸団体等に

対しブラッシュアップした政策を提言し、その具現化に繋げる要望活動を積極的に行ってまいります。また、若者定住雇用・観光振興・まちづくり・社会インフラ整備促進・中小企業振興・ガストロノミーウォーキング等の委員会活動に精力的に取り組み、地域活性化に繋がる調査研究を行うとともに、組織一体となって連携し、部会・委員会をフルに活用してより良い阿南市創りに貢献できるよう活動してまいります。

「企業の発展・活力強化」については、物価高・人手不足等の厳しい経営環境に対応するための価格転嫁対策、資金繰りを支援するための新たな借り換え保証制度、春に返済開始のピークを迎える民間ゼロゼロ融資のための借り換え支援の継続など、国・県・市が行う施策を遅滞なく最大限に周知・活用し、会員企業の自己変革や構造的・持続的賃上げへの取り組みを支援してまいります。また、今年から来年にかけて団塊の世代も後期高齢者になり、事業継承が非常に増えてくる状況を迎えることから、我が国経済を支えサプライチェーンとしての役割を担う地方経済を守り維持するために、事業承継をいかにうまく展開して、新陳代謝あるいは世代交代していくかが非常に重要です。金融機関等と連携し、M&Aにも取り組む必要があります。引き続き、DX・GX化も含め中小・小規模事業者が持続的に発展していく支援を適宜行ってまいります。

企業の脱炭素化を促すため橘港港湾脱炭素化推進計画が策定される見通しであり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けその啓発と推進のために、金融機関とより一層緊密に連携し取り組んでまいります。

2. 取組みと具体的事業

(1) 防災・社会インフラ整備促進

高速道路ネットワークの早期整備や防災・減災・事前防災のためのハード面での社会インフラ整備対策等について、「社会インフラ整備促進特別委員会」を中心に各委員会・各部会等が連携し調査研究を行い、関連諸団体とも連携・協働して、財務省・国土交通省をはじめとする国の機関、徳島県、阿南市、関係機関団体等への政策提言や、提言の具現化についての要望活動を行う。四国横断自動車道等の整備促進に関しては、高速道路開通後の地域づくりとして、防災・観光誘客・産業振興・橘湾との連結の方策をまとめ、要望活動に活かすとともに、関係する広域の多種・多様な関連諸団体と連携・協働し一体となって要望活動を推し進める。ソフト面で事前防災・事前復興対策として、国が進めている「流域治水」の推進について調査・研究を行う。

(2) 部会活動の推進

部会長会議を適宜開催し、6部会間の連携を図り、積極的に部会活動を推進する。

ア. 商業部会

(ア) 正副部会長の定例会開催（原則第2水曜日）及び分科会での専門組織化

(イ) 振興分科会

a. DX化の推進

b. 中小企業が振興される為の、仕掛け、仕組み、事業、を行う
阿南名物ブランディングの取り組み（あなん盛り）

c. 「まちのゼミナール」事業への支援・協力

d. 中小企業振興特別委員会への支援・協力

(ウ) 交流分科会

a. 商業視察研修及び親睦旅行（参考県外商業施設 1泊2日・年1回） 淡路島 パソナなどを予定

(エ) 研修分科会

a. 商業関係の講演会及び各種研修会・勉強会の開催（年1回）

b. 会員拡大のための仕組み作りと会員拡大への取組

イ. 工業部会

(ア) 定例会開催に向けた正副部会長会議の開催

(イ) 部会員の連携・親睦及び交流の推進

(ウ) 管内企業視察の実施

a. 工場内DX化による工程の効率化

- (エ) 県外先進企業視察
 - a. 半導体関連企業視察
- (オ) 部会員増強
- (カ) D X 推進

ウ. 交通部会

- (ア) 意見交換会
 - a. 今後の運輸業界の課題抽出について
- (イ) 物流D Xの情報調査・研究
- (ウ) ふなどころ阿南まちづくり協議会への事業支援
 - (参考) ふなどころ阿南まちづくり協議会の事業計画
 - a. 内航海運業振興のための行政庁等への要望活動
 - b. 海洋教育事業（帆船みらいへ体験乗船と海と船に関する出前授業）
 - c. 内航海運業のP R活動（海のおしごとP Rイベント）
 - d. 尾道海技学院徳島阿南校の運営・管理支援
 - e. 上天草市海運業次世代人材育成推進協議会との共同事業の実施
 - f. その他、当協議会活動目的に沿った活動
- (エ) 視察事業
 - a. 城崎国際アートセンター・兵庫県立芸術文化観光専門職大学・江原河畔劇場等
- (オ) 講演会の開催
 - a. 中村 元（水族館プロデューサー） 予定
 - b. 青木真兵（人文系私設図書館ルチャ・リブロ） 予定

エ. 建設部会

- (ア) 分科会設置により専門性を活かした調査研究
 - a. 都市計画まちづくり分科会
 - (a) 先進地視察の実施
 - (b) 徳島県、阿南市担当職員とのコンパクトシティについて意見交換会の開催
 - (c) 阿南市担当職員とデベロッパーを交えた次世代の若者住宅団地についての勉強会の開催
 - (d) 徳島県及び阿南市への提案提言
 - b. 建設S D G s 分科会
 - (a) 最低制限価格の引き上げについては、国・県の改定に即応するように働きかける（設計書の公開）
 - (b) 発注と施工のさらなる平準化を求める
 - (c) 働き方改革への対応として週休二日制度の導入に向けた工

- 期や歩掛かりの見直しを行うこと（国や県に準ずるよう）
- (d) 阿南市発注の建設関連の工事については、市内業者への優先発注とするよう要望する
 - (e) 総合評価落札方式の採用を重ねて要望する（情報公開）
- c. 地域活性経営戦略分科会
- (a) 地場産業観点でのまちづくりの調査研究
 - (b) 子育て観点でのまちづくりの調査研究
 - (c) ストック活用のまちづくりの調査研究
- d. 建設D X・V R戦略分科会
- (a) 建設D X、V R等を取り入れている事業所の見学会
 - (b) 建設D X、V R等の講習会
 - (c) 建設D X、V R等の勉強会、相談、意見交換会
- (イ) その他事業として、社会インフラ整備促進特別委員会及び他の委員会と協働する

オ. サービス部会

- (ア) 県南部1市4町における広域観光を推進する情報交換会の開催（観光振興委員会及びDMO「四国の右下観光局」との連携との合同）
- (イ) サービス業におけるD X化の調査・研究
- (ウ) 大規模イベントへの協力
- (エ) 会員企業並びに従業員の資質向上を目的とした各種セミナー・研修の実施
- (オ) 各部会・委員会と連携して効率的な深い活動の実施
- (カ) 各部会員による情報交換並びに親睦
- (キ) 部会員増強

カ. 金融部会

- (ア) 金融部会の定例会開催
- (イ) 勉強会・講演会・講習会の開催
- (ウ) 金融相談指導事業の実施
- (エ) 中小企業振興基本条例の施策提言

(3) 委員会活動の推進

常設4委員会並びに2特別委員会の活動を積極的に推進する。

ア. 運営委員会

- (ア) 通年会議所活動の課題検証
- (イ) 部会活動・委員会活動・女性会・青年部の連携及び活性化の支援
- (ウ) 各部会におけるD Xの取り組みの情報収集
- (エ) 五役会への会議所運営についての意見具申

イ. 若者定住雇用委員会

- (ア) アンケート調査結果による研究
- (イ) うみがめプロジェクト調査研究
- (ウ) 先進地への視察
- (エ) 阿南市の若者雇用についての調査研究

ウ. 観光振興委員会

- (ア) 徳島南部自動車道開通後の観光振興に関する調査研究
- (イ) インバウンド需要回復後の対応研究
- (ウ) スポーツニューツーリズムの調査研究
- (エ) 観光資源のジャンル毎の情報整理と情報発信
- (オ) 観光先進地の実施調査と研究（全国商工会議所観光振興大会）
- (カ) 阿南市観光協会と四国の右下観光局との連携
- (キ) 「ガストロノミーツーリズム」事業企画
- (ク) 史跡の観光化に関する調査研究
- (ケ) 観光部会設立に関する調査研究
- (コ) 観光産業発展のための環境整備

エ. まちづくり委員会

- (ア) 中心市街地活性化協議会設立にむけた勉強会
 - a. 中心市街地の活性化
- (イ) 商店街活性化促進事業計画の勉強会
- (ウ) 観光庁・地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値事業の勉強会
 - a. 補助金を活用するために、何が必要で、どのようにするべきか、調査研究
- (エ) コンパクトシティ・スマートシティについての調査研究
 - a. 市民会館・図書館の解体除去・空間の有効活用
 - b. 阿南駅周辺まちづくりビジョン
 - c. 交通手段・公共交通の充実
 - (a) 高齢化が進む中、公共交通手段の調査研究
 - d. 空き家・空き店舗
 - (a) 阿南駅前・一番街商店街の空き店舗利用開発の調査研究
- (オ) 先進地視察

オ. 社会インフラ整備促進特別委員会

- (ア) 四国横断自動車道・阿南安芸自動車道の早期整備
- (イ) 国道55号阿南道路と四国横断自動車道阿南インターを結ぶ辰己から大野に至る東西幹線道路整備
- (ウ) 流域治水・那賀川水系他、中小河川の洪水・氾濫に対する防災減災

対策

- (エ) 那賀川水系における、渇水等利水対策
- (オ) 南海トラフ巨大地震・津波・高潮等に備えた海岸線の防災減災対策
- (カ) 橋港港湾脱炭素化推進協議会への参画及び阿南カーボンニュートラルレポートの事業化並びに防災減災対策
- (キ) 地籍調査の推進（早期完了）
- (ク) その他阿南市に必要なインフラ整備

カ. 中小企業振興特別委員会

- (ア) 各地中小企業振興基本条例の調査研究
- (イ) 講師を招いての中小企業振興基本条例勉強会
- (ウ) 阿南市職員を交えた委員会での振興会議の開催
- (エ) 中小企業振興の仕組作りの各地商店街会議
- (オ) 阿南市中小企業振興基本条例審議会への参加
- (カ) 阿南市中小企業振興基本条例への阿南市への提言

(4) 阿南市中小企業振興基本条例にかかる施策提言

平成29年10月1日に施行された、阿南市中小企業振興基本条例が、市内中小企業の振興、地域経済の活性化に、より効果的なものとなるために、中小企業振興特別委員会で調査研究や協議等を行い、阿南市に施策提言を行う。

(5) 地場企業の経営安定と地域産業の振興事業

市内商工業の経営上の諸問題について対応するために、相談・指導機能の充実・強化を図り、市内商工業の経営安定に努める。

- ア. デジタル化・DX推進支援事業
- イ. SDGs 経営支援事業
- ウ. 健康経営の普及推進事業
- エ. 経営発達支援計画の推進
- オ. 働き方改革への対応支援事業
- カ. 合同就職面談会・就職相談会等の雇用対策支援事業
- キ. 事業承継支援事業
- ク. BCP（事業継続計画）策作成支援、BCM（事業継続マネジメント）・BCMS（事業継続マネジメントシステム）構築支援
- ケ. 経営安定の特別相談室に関する相談指導事業
- コ. マル経資金他各種融資制度の活用相談指導事業
- サ. 経理・税務相談指導事業
- シ. 消費税インボイス制度及び定額減税対策事業
- ス. 経営相談・コンピュータ経営診断事業の充実

- セ. 中小企業支援施策の普及と活用支援
- ソ. 経営革新支援事業
- タ. 小規模事業者持続化補助金等、国・県補助金、助成金導入相談指導事業
- チ. 環境関連法適用支援
- ツ. 個人情報保護法対応支援
- テ. 産業廃棄物処理関連法及び容器包装リサイクル法、家電リサイクル法の普及推進
- ト. 省エネルギー及びCO₂排出削減活動の推進
- ナ. 原産地証明ほか貿易関係証明の発給
- ニ. 全国商工会議所ビジネス総合保険制度等の普及と加入促進
- ヌ. 市内中小企業景況調査等の実施
- ネ. 経営動向の把握と情報の提供
- ノ. 中小企業倒産防止共済制度の普及
- ハ. 小規模企業共済制度の加入促進
- ヒ. 日本政策金融公庫及び市内金融機関等との連携
- フ. 徳島県経済産業部及び阿南市産業部との連携
- ヘ. とくしま産業振興機構等中小企業支援との連携
- ホ. 中小企業基盤整備機構との連携

(6) 商工業の活性化と観光及び地域の振興事業

ア. 商業関連

- (ア) 「まちのゼミナール」の開催支援
- (イ) 「あなんまちマルシェ」の開催支援
- (ウ) 「商人塾」の開催支援
- (エ) 「繁盛店づくり事業」支援
- (オ) 「活竹祭」の開催支援
- (カ) 市内各商店街組織との連携

イ. 工業関連

- (ア) 教育機関（高校・高専・大学）との連携強化
- (イ) ロボット・IoT・AI・5G等先進ツール利活用研修会の開催
- (ウ) 業種別診断指導の実施
- (エ) 新技術・新商品開発の支援
- (オ) 後継者グループの支援
- (カ) 業種団体や組織との連携

ウ. 観光及び地域振興関連

- (ア) 特産品を活用した伝統工芸の後継者育成
- (イ) 阿南の夏まつり事業の推進

- (ウ)阿南市阿波おどり振興事業の推進
- (エ)野球のまち阿南の推進
- (オ)新たな観光資源の発掘・創出事業
- (カ)特産品を使った新たな観光品の研究及び開発事業
- (キ)インバウンド対応事業
- (ク)阿南市観光協会との連携
- (ケ)AMA地域連携推進協議会への事業協力
- (コ)各種観光事業の主催・共催及び後援・協賛
- (サ)「四国の右下観光局」事業との連携・支援
- (シ)「ガストロノミーツーリズム」事業実施

(7) 情報化への対応と推進

市内商工業、特に小規模企業の情報化の促進のための支援事業に取り組む。

- ア. I o T活用支援
- イ. 5 G活用支援
- ウ. ホームページの活用推進
- エ. 電子政府・電子行政への対応支援
- オ. 会報「ニュー阿南」の発行

(8) 労働対策事業

市内商工業者への人材確保及び、人材育成と労働福祉向上のための、事業等を推進する。

- ア. 阿南地域の企業に勤務する若者に対する定住対策
- イ. 外国人材受入れ・活用相談
- ウ. 合同就職面談会の開催
- エ. 労働保険制度・社会保険制度の普及推進
- オ. 特定退職金共済制度の普及と加入促進
- カ. 高年齢者の継続雇用制度の導入促進
- キ. すだち共済制度の普及と加入促進
- ク. 就労者のスキルアップ支援（各種検定の実施 簿記・福祉住環境コーディネーター・環境社会（eco））
- ケ. 優良従業員表彰の実施
- コ. 新規学卒就職者激励会及び研修会の開催
- サ. 労働保険事務組合の運営
- シ. 働き方改革関連法への取組み及び対策
- ス. テレワーク導入のサポート支援

(9) 創業者支援事業の推進

阿南市の創業支援事業計画による、委託事業（平成28年度より毎年度

実施)として、阿南市での創業計画者に対し、創業支援セミナー・体系的な創業塾等の開催や、経営相談指導・補助金活用・金融相談あっせん等の支援事業を行う。

ア. 創業支援相談窓口の設置

イ. 創業支援セミナー及び体系的な創業塾の開催

ウ. 創業事業者の補助金申請手続き支援

エ. 金融あっせん相談指導の実施

(10) 女性会・青年部活動支援と連携強化

女性会・青年部が実施する諸事業への協力・支援と連携を図る。

(11) 阿南市商工業振興センターの活用事業

阿南市商工業振興センターの指定管理者制度による運営を通じ、市内商工業者の育成と資質の向上を図るとともに、管理コストの削減によって利用者に対するサービスの向上に努める。

(12) 会議所運営・活動の活性化及び組織・財政基盤の強化

商工会議所運営・活動への役員・議員の主体的参画を図るとともに、組織率の向上に向けた会員増強運動の展開と、財政基盤の強化を図る。

ア. 各部会での会員増強推進

イ. 会員サービス事業の充実

ウ. 常議員会・議員総会の開催

エ. 監事会の開催

オ. 五役会議（会頭・副会頭・専務理事・監事・運営委員長）の開催

カ. 部会長会議の開催

キ. 委員長会議の開催

ク. 役員・議員研修会の開催

ケ. 新年互礼会の開催

コ. 会員親善ゴルフコンペの開催

サ. 徳島県商工会議所連合会及び県内商工会議所との連携

シ. 日本商工会議所及び四国ブロック商工会議所連合会との連携

ス. 県南部地域商工会との連携

セ. 関係行政機関及び関係経済団体・組織との連携

(13) 職員の資質向上と事務局体制の強化

会員へのサービス向上を目的にした、職員研修の実施や各団体で開催する勉強会等に、積極的に参加することで職員の資質向上を図るとともに、心身ともにヘルスケアの推進など職場環境を整える。

令和6年度 中小企業相談所事業計画

1. 基本方針

国の中小企業・小規模事業者等への対策の方向性は、「物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資支援等に万全を期す。さらに、GX/DX等といった産業構造転換の中、中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を予算・税等の政策手段を総動員して支援。これらを通じ、持続的な賃上げにつなげる。また、事業承継、社会課題解決、工業用水道の整備の支援等を通じて地域経済の活性化を図る。」と示されております。

中小企業相談所では、国の中小企業施策の一つである「経営改善普及事業・経営発達支援事業」を推進し、市内商工業者(主に小規模事業者)や開業希望者の課題に対し、上記国等の各種支援制度を活用した相談や指導機能の充実・強化を図り、市内商工業者の経営安定・発展に寄与できるよう支援に取り組みます。

2. 具体的実施事業

(1) 事業環境変化対応型支援事業

インボイス制度、エネルギーその他の物価高騰に対応するための省エネ対策等、様々な事業環境変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者からの経営相談や各種申請等のサポート対応等を行うため、専門相談員等の配置による相談対応や、講習会の開催による周知・広報を通じて事業者支援を実施する。

ア. 講習会の開催

インボイス制度・省エネ対策・事業計画書作成・DX等に関し、専門家による講習会の実施。

イ. 専門家との個別相談

中小企業診断士 経営の見直し、事業計画作成、資金繰り、デジタル化など
税理士 インボイス制度への対応など

ウ. 資金繰り支援事業

日本公庫 経営改善貸付・普通貸付や特別貸付制度の推薦・斡旋の他、新たに設けられた「賃上げ貸付利率特例制度」の紹介など。

エ. 小規模事業者持続化補助金事業

小規模事業者が、事業を持続発展させる為の事業計画書作成支援（申請種別：通常枠・賃金引上枠・創業枠など、加算制度：インボイス対応特例加算・事業承継加算など）を行う。

オ. その他

エネルギーコスト削減に向けた「省エネ最適化診断」、事業再構築補助金、IT導入補助金などは窓口の紹介を行い、また、新たな支援策が発表された場合は、会報掲載や経営相談時に情報提供を行う。

(2) 小規模事業者支援法に基づく経営発達支援事業

管内小規模事業者の持続発達を目的に、小規模事業者の経営状況の分析、事業計画の策定・実施、地域経済動向調査、商談会等への参加を支援する計画を取り纏めた「経営発達支援計画」が令和3年3月26日に経済産業大臣より認定を受けた。

令和6年度は下記の事業を実施する。

ア. 実施期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日(令和6年度は4年目)

イ. 「経営発達支援計画」計画内容

(ア) 地域経済動向調査、需要動向調査に関すること

管内小規模事業者動向調査・実態調査を実施し、景気動向や小規模事業者の経営状況・課題を把握する。また、消費者アンケートの実施支援を行うほか、その他公表資料と合わせ、把握したデータは小規模事業者に対する経営計画策定等の基礎資料として活用し、当所ホームページ等により管内事業所へ情報提供を行う。

(イ) 小規模事業者の経営状況分析に関すること

持続的発展のために経営状況の分析が必要なことを認識して貰い、地域の経済・需要動向に合わせた販路開拓等のための事業計画策定に結び付くよう支援する。

(ウ) 事業計画策定支援に関すること

需要開拓のため事業計画策定が必要なことを認識して貰い、小規模事業者が主体的に策定できるよう、地域経済動向調査や経営分析の結果を踏まえ支援を行う。また、創業者・事業承継者に特化した支援方法も提供できる体制を整える。

(エ) 事業計画策定支援先に対する計画実行支援に関すること

P D C Aサイクルを回すことに意識を払い、定期的な巡回を行いフォローアップ支援を行う。特に計画と大きな差異がある場合は、専門家の知見を活用し、課題解決が図れるよう支援を行う。

(オ) 新たな需要の開拓支援に関すること

新商品開発・新市場進出を検討する小規模事業者に対し、E Cサイトへの登録・商談会等の開催情報等は関係機関からも情報提供を貰い、出展等は専門家の知見を活用し有意義なものになるよう支援を行う。また、次に続く小規模事業者が現れるよう仕組みづくりを行う。

(カ) 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

阿南市・専門家・地元金融機関の担当者との協議会を設け、P D C Aサイクルが行えるよう体制を整える。

ウ. 法定経営指導員の関与

上記経営発達支援事業の立案実施に当たっては法定指導員が担うことになっており、実施するための知識・コミュニケーション能力を高めるため、各種講習会等に積極的に参加し経営指導の能力を高めていく。

(3) 金融相談指導事業

企業の資金繰りに関し、金融相談事業として、具体的には、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）をはじめ、県・市・日本政策金融公庫等の各種金融制度の利用斡旋を通じ、金融面から市内企業の経営安定化を支援する。特に、企業経営上、資金繰り対応の必要度が高い、7月・11月に日本政策金融公庫の貸付スピード化を目的に「一日公庫」を実施し、各企業の資金繰り緩和対応を支援する。

- ア. 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経資金）の調査実施及び審査会の開催
- イ. 小規模事業者以外でも申込できる普通貸付制度など各種制度融資の利用斡旋（国・県・政府系金融機関の貸付制度を活用した長期・低金利融資の斡旋）
- ウ. 日本政策金融公庫「一日公庫」の開催

(4) 経営安定特別相談事業

経営上の様々な悩みを解決するため、経営安定特別相談室を設置し、商工調停士、専門スタッフ（弁護士等）により、相談希望のある事業所に対し、企業防衛や経営安定・改善や、円滑な廃業のための個別相談指導を行うと共に、市内中小企業を対象とした倒産防止対策、経営安定等に関する講習会を実施する。

- ア. 経営安定特別相談室を設置し、商工調停士、弁護士等による経営安定・企業防衛に関する専門的相談指導の実施
- イ. 労働力不足等に対応する為賃金引上げ相談、価格交渉や取引環境改善のための専門機関（下請け駆け込み寺事業・価格転嫁サポート窓口など）の紹介
- ウ. 倒産防止対策・経営安定、改善のための講習会の開催
- エ. 経営分析・長期経営計画策定・経営情報提供及び経営計画策定セミナーの実施
- オ. 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）制度の加入促進と融資制度の周知
- カ. 倒産企業として知事が指定した企業に債権を有する場合の「経済変動対策資金の推薦
- キ. 企業経理担当者の育成講座開催

(5) 記帳・税務指導に関する事業

個人事業主を対象に、日常取引の記帳から決算・申告まで継続して支援し、特に、記帳のコンピューター化が図れるよう相談体制を確立する。また、所得の増加などにより「法人なり」を希望する事業主に対しては専門家への橋渡しを行う。なお、単に納税額の計算に留まらず、相談者の経営課題・展望などを聴き出し、支援策を提示するなど解決に向けた提案が行えるよう心がける。

- ア. 電子帳簿保存法制度の周知
 - (ア) 青色申告特別控除65万円を受けるための要件・電子帳簿保存法について周知を行う。
- イ. インボイス制度（適格請求書等保存方式）の周知
 - 「適格請求書」の周知と、特に消費税の免税事業者に対しインボイス制度へ適

切な対応が取れるよう支援する。

ウ. 複式簿記実務講座の実施

企業の経理実務に即応する、人材育成を目的とした長期講座の開催

エ. 税務記帳に関する講習会・研修会の実施

(ア) 税制改正に関する指導会・研修会の開催

(イ) 源泉税・年末調整・青色決算・確定申告事務処理説明会及び個別指導会の開催

(ウ) 消費税申告に関する個別指導会の開催

(エ) 青色申告者記帳点検個別指導会の実施

(オ) 記帳、税務処理に関する講習会の開催

(カ) 経営支援員による記帳巡回指導の実施

(キ) パソコンによる記帳代行

オ. 電子申告制度(イータックス)の普及

(ア) 税務署と連携を図り、イータックスの普及に努める。

(イ) クラウド会計等最先端技術の導入検討

(6) 事業承継・事業再生支援事業

ア. 事業承継事業

中小企業の株式に係る事業承継税制の抜本拡充を受け、中小企業の事業承継が活発化している。また、個人事業者向け事業承継税制が創設される等、中小企業・小規模事業者の事業承継を後押しする環境整備が進んでいる。そこで、事業承継についての相談や後継者不在の事業者へのマッチング等について、当所に派遣されているコーディネーターをはじめ「徳島県事業承継・引継支援センター」との共催によりセミナーや個別相談会を開催し支援を行う。

イ. 事業再生支援事業

事業の収益性や将来性などはあるが財務上の問題を抱えている企業に対して、資金繰りなど早期の経営改善が必要な場合や、金融機関との調整を含めた再生計画の策定が必要な場合は、「徳島県中小企業活性化協議会」と連携し、中小企業が健全な経営を図れる支援事業を行う。

(7) 創業・経営革新支援事業

ア. 創業者支援事業の推進

阿南市内での創業希望者に対し、経営相談指導・金融あっせん・補助金活用等の支援事業を行う。

(ア) 創業支援セミナー及び、体系的な創業塾の開催

(イ) 創業支援相談窓口の設置

(ウ) 創業事業者の補助金申請手続き支援

(エ) 金融あっせん相談指導の実施

イ. 小規模事業者持続化補助金申請への支援

小規模事業者の持続的発展を後押しするため、販路開拓等の事業計画書の作成支援を行う。

(ア) 小規模事業者持続化補助金セミナーの実施

(イ) 事業計画作成者への支援計画書の作成と事業実施支援

(8) 中小企業・小規模事業者総合支援事業

中小企業・小規模事業者の課題やニーズについて、コーディネーター並びに専門家による相談会や個別指導（派遣）を実施し、経営改善を図る為の支援事業を行う。

- ア. よろず支援拠点との共催によるセミナー・個別相談会の開催
- イ. 中小機構によるハンズオン支援（専門家派遣）の実施

(9) 情報化推進支援事業

ア. IT導入支援事業

労働力人口の減少・顧客の求めの細分化や新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワーク導入等に対応すべく、ITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入し、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上や販路開拓を図ること（DX）を目的とした、中小企業・小規模事業者等が行う生産性向上等に係る計画の策定やIT導入補助金申請手続等について、ITベンダー、専門家等の支援を得ることを推進する。

イ. インターネット活用情報交流事業

当所ホームページの内容をさらに充実させ、阿南商工会議所の情報の発信と共に、市内商工業者の事業機会の増大を目的として、個別情報（各企業のホームページ）や、特産品・観光案内などの地域情報ページを設け、情報の受発信を行う。

（ア）商工会議所のホームページの更新

（イ）商工会議所のホームページから市内中小企業の個別企業情報、及び特産品・イベント等の地域情報を市内外の商工業者及び消費者へ発信

（ウ）J-GoodTech（中小機構）やザ・ビジネスモール（大阪商工会議所）などの各種情報のマッチングサイトを紹介し、市内の商工業者の事業活動の機会を拡大させる。

ウ. 商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス事業

サプライチェーンを狙うサイバー攻撃の高まりにより、中小企業のサイバーセキュリティ対策が更に重要になりつつある。

そこで、県内では徳島商工会議所が取り纏め団体となる、大阪商工会議所が提供している「見守り」「相談窓口」「駆け付け」「保険」など中小企業のセキュリティ対策に不可欠なサービスをワンパッケージで提供する事業の周知を行う。

(10) 事業継続力強化計画作成支援事業

当市では、南海トラフ巨大地震の発生が予想されており、その他、大雨などの災害等の緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画作りが必要である。そこで、市内企業に対し支援を行う。

ア. 小規模事業者が作成する「事業継続力強化計画」への支援情報の提供

イ. 日商が包括加入者となっている、災害等に対応した「ビジネス総合保険」の加入促進

ウ. 事業経営計画（BCP）計画作成への支援情報の提供

(11) 労働対策支援事業

従来から実施している労働保険事務組合の他、専門家の協力を得て「最低賃金引上げ」等へ適切な対応が取れるよう支援を行う。

- ア. 従業員がいる企業を対象とした、労働保険（労災保険・雇用保険）の事務代行
- イ. 専門家による「最低賃金引上げ」等、就業規則の見直しなどの個別案件に関して専門家の斡旋

(12) 産業廃棄物処理関連法・容器包装リサイクル法・家電リサイクル法の対応事業

産業廃棄物処理に関する法律及び容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の法内容並びに、改正内容の周知をはじめ、対象企業に対し、企業責務を果たすための相談・指導を行う。

特に、容器包装リサイクル法に係る再商品化委託申込みは当所が受付窓口となっているため、対象事業者に対し適切な支援を行う。

- ア. 容器包装リサイクル法業務委託に関する手続き等支援
- イ. 個別相談の実施

(13) 国際化支援事業

現在の円安は、輸出を始める観点からは好機でもある。この機を逃さず、これまで輸出したことがない企業でも、準備や商談等を速やかに進められるよう支援する経産省、中企庁、ジェトロ及び中小機構が創設した「新規輸出1万社支援プログラム」が策定された。

そこで、管内事業所で海外と取引を希望する事業者を「中小機構」に取り次ぐ。

- ア. 新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こし
- イ. 専門家による事前の輸出相談
- ウ. 輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助
- エ. 輸出商社とのマッチングやECサイト出展への支援などを一気通貫で実施

(14) 地域振興事業

商店街にはコミュニティーの生活支援といった機能・役割を持ち、買い物を通じて他者との心通うコミュニケーションが行えるリアルな場としての強みを有する。当所では平成25年度から実施している「まちゼミ」事業を手段として、商店と地域住民とのコミュニティーを高め、店舗の経営改善や社会の変化に伴う消費者ニーズを捉え、今後の事業展開に結び付けたい。売り手よし・買い手よし・世間よしで互いが相乗効果をおこし、個店と個店、地域と地域の交流連携を図り、阿南市を魅力ある街として事業展開していきたい。

ア. 第16回阿南まちゼミの開催

各店舗の店主やスタッフが講師となり、店主の専門知識や情報・コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする少人数制のゼミを開催することにより、各店舗の存在や特徴を知って頂き商店とお客様の交流を通して、商店のファンづくりと地域商業の活性化を推進する。

イ. あなんまちマルシェ2024の開催

新しい商いの創出を学び、地域住民は地元の魅力を再認識し、コミュニティーを通してお互いにリアルに会える価値や喜びを改めて感じるイベントとする。

ウ. 繁盛店研修（公開臨店研修）

まちゼミ参加店舗が、課題や研修で得た学びを他店と共有し、経営者としての意識と行動の改革を促し、自店の課題解決に取り組む。

エ. ブランディング力を高める研修

商品や自店のブランド価値を高めるために必要な考え方・仕組みなどを身に着け、自店の魅力や価値を向上させる意識を高める。

（15）総合的な相談所事業

ア. 部会・委員会活動を通じた地域振興事業への協力

イ. 中小企業景況調査等各種調査研究の実施

ウ. 労働保険事務手続指導及び事務代行

エ. 商工会議所女性会・青年部の運営協力

オ. 青色申告会の運営指導

カ. 徳島県発明協会と連携した知財経営の推進

キ. 小規模企業共済・経営セーフティネット共済制度の加入促進

ク. 中小企業基盤整備機構が実施するセミナー・相談会等のPR

ケ. ポスター・パンフレット等の作成配布による情報・資料提供

コ. その他一般的な相談所事業

令和6年度 収支予算書（総括表）

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

収入の部

(単位:千円)

	一般会計	法定台帳 特別会計	中小企業 相談所 特別会計	会員事業所 共済制度 特別会計	その他 特別会計 (3会計)	合計
1. 会 費	23,430					23,430
2. 負 担 金		624				624
3. 補 助 金 (県補助金他)			35,792			35,792
4. 交 付 金 (市補助金他)	4,005		180		7,760	11,945
5. 使用料・ 手数料	3,872				5,600	9,472
6. 事業収入	500			10,895	2,020	13,415
7. 雑 収 入	1,929		425	150	211	2,715
8. 繰 越 金	4,500	20		5		4,525
小 計	38,236	644	36,397	11,050	15,591	101,918
9. 繰 入 金	4,605		6,000			10,605
合 計	42,841	644	42,397	11,050	15,591	112,523

支出の部

(単位:千円)

	一般会計	法定台帳 特別会計	中小企業 相談所 特別会計	会員事業所 共済制度 特別会計	その他 特別会計 (3会計)	合計
1. 給与費	13,690	410	33,045	7,748	5,160	60,053
2. 旅費	300		500	30		830
3. 家屋費	2,064				2,400	4,464
4. 事務費	5,100	63	500	910	1,596	8,169
5. 会議費	600			20		620
6. 事業費	7,550	146	1,160	700	3,450	13,006
7. 交際費	200					200
8. 公課分担金	2,000			100		2,100
9. 福利厚生費	3,200		5,522	1,132		9,854
10. 退職給与 積立金	1,000	25	1,650	400		3,075
11. 特別運営 積立金	1,000					1,000
12. 支払利息	10					10
13. 減価償却	100					100
14. 雑費 (諸費)	27		20	10		57
小計	36,841	644	42,397	11,050	12,606	103,538
15. 繰出金	6,000				2,985	8,985
合計	42,841	644	42,397	11,050	15,591	112,523

(各科目間の流用についてはご承認願いたい)